

第46回 滋賀地方労働審議会・議事録

開催日時	令和4年7月22日（金） 午前10：00～10：40 Web会議
出席状況	公益代表委員 出席 6人（定数6人） 労働者代表委員 出席 5人（定数6人） 使用者代表委員 出席 5人（定数6人）
議 事	（1）地域雇用開発促進法に基づく地域雇用創造計画について （2）その他
<p>枅谷雇用環境改善・均等推進監理官</p> <p>上出委員</p> <p>枅谷雇用環境改善・均等推進監理官</p> <p>栗本委員</p> <p>枅谷雇用環境改善・均等推進監理官</p>	<p>定刻になりましたので、ただいまより、第46回滋賀地方労働審議会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。私は、ご審議をいただくまでの間、進行を担当させていただきます、滋賀労働局雇用環境・均等室の枅谷と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の審議会は第11期委員の皆様によります、令和4年度第1回目の審議会となります。</p> <p>本年6月1日付で2名の委員の交代がありましたので、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、マイクをONにさせていただいて、ひと言自己紹介をお願いいたします。</p> <p>まず、労働者代表の上出委員です。</p> <p>おはようございます。滋賀県教職員組合の上出さやかと言います。よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。 同じく労働者代表の栗本委員です。</p> <p>はい、おはようございます。日本労働組合総連合会滋賀県連合会で副事務局長をさせていただいています、栗本です。よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、本日出席の委員の皆様のお名前をお手元の委員名簿の順に申し上げますので、恐縮ですが聞こえておりましたら会釈で合図をお願いします。</p> <p>まず最初に公益代表委員です。 栗原委員です。 続いて坂田委員です。 続きまして手島委員です。</p>

	<p>西川委員です。 古川委員です。 松田委員です。 続きまして、労働者代表委員です。 池内委員は欠席の連絡をいただいております。 続いて、大江委員です。 あらためまして、上出委員です。 栗本委員です。 谷口委員です。 吉野委員です。 ありがとうございます。 続きまして使用者代表委員です。 大崎委員です。 川添委員です。 佐藤委員です。 堀江委員です。 松田善和委員は欠席の連絡をいただいております。 最後に村井委員です。 皆様どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、労働局側の紹介をさせていただきます。 労働局長の小島でございます。 職業安定部長の木藤でございます。 雇用環境・均等室長の原でございます。 また、本日の議題が長浜市における地域雇用創造計画ということで、長浜市の担当者にもご出席いただいております。長浜市産業観光部商工振興課主幹の三家様でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>本日は、審議会委員 18 名のうち、2 名が欠席ですので、16 名でご審議をいただくこととなります。 また、本日は全委員がオンラインによる出席となっておりますが、地方労働審議会令第 8 条第 1 項及び滋賀地方労働審議会運営規程第 3 条第 1 項並びに第 2 項により、本審議会が有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、地方労働審議会運営規程第 5 条に基づく、審議会の公開につきまして、所定の手続きを行いました。傍聴の申し込みはありませんでしたので、ご報告いたします。</p>
--	---

<p>小島滋賀労働局長</p>	<p>なお、本日の議事録及び資料は、原則公開することとされております。議事録にはご発言者のお名前も記載させていただきますので、あらかじめご承知いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の資料についてご説明いたします。事前に当局の職業安定部のほうから郵送により送付させていただいております、長浜市地域雇用創造計画及び参考資料、また、その後、メールで送付させていただきました本日の次第、出席者名簿、第 11 期滋賀地方労働審議会委員名簿、以上となります。</p> <p>それでは、審議に先立ちまして労働局長の小島からご挨拶申し上げます。</p> <p>みなさまこんにちは。滋賀労働局長の小島でございます。本年 3 月 31 日付けで着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ、第 46 回地方労働審議会にご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本日は地域雇用創造計画をご審議いただくにあたりまして、滋賀県の直近の雇用失業情勢を申し上げますと、5月の有効求人倍率は前月と同じく 1.06 倍となっております。有効求人倍率が 1 倍を超えるのは 4 ヶ月連続となり、製造業を中心に、各業種にわたって持ち直しの動きが見られるところでございます。</p> <p>このような中、新型コロナウイルス感染症に関しましては、報道にもあるとおり全国的に感染が拡大しており、当県におきましても 7 月 13 日に県独自の対策レベルが 2 に引き上げられました。幸い重症化することが少ない傾向はみられますが、感染拡大に伴う医療的な影響が心配であるところをございまして、さらには、経済的な打撃ははかりしれず、今後の状況をたいへん危惧しております。</p> <p>加えまして、長引くウクライナ情勢、急激な円安、こういったことに伴います、原油・原材料費の高騰、半導体などの部品不足の問題等があり、これらが県内の雇用情勢に与える影響を、引き続き注視しつつ、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>本日ご審議いただく地域雇用創造計画につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大以前の全国的な雇用情勢改善基調の中でも、地域によっ</p>
-----------------	--

	<p>ては改善のテンポが遅く、雇用機会が不足している地域もいまだ多く存在していること、また、人口減少等により過疎化が進んでいる地域や甚大な自然災害の被害を受けて復興に向けた取組を必要とする地域など、様々な地域課題が存在しており、そのような地域を支援するため、市町村と経済団体等による協議会から魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められる事業構想や、地域の産業及び経済の活性化等が期待できる事業構想を募集し、コンテスト方式で選抜されるものでございます。</p> <p>根拠となる法律は地域雇用開発促進法であり、雇用機会が不足する地域の関係者の自律性及び自主性を尊重しつつ、就職促進等の措置を講じ、当該地域の労働者の職業の安定に資することを目的としているところでございますので、このような視点から、今回、長浜市からご提出されました地域雇用創造計画のご審議について、何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、開会にあたりまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>柘谷雇用環境改善・均等推進監理官</p>	<p>それでは、ここからの議事運営につきましては、坂田会長にお願いすることにします。坂田会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>坂田会長</p>	<p>はい、坂田でございます。みなさんよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、ご多用中のところご出席をいただきご苦労様です。議事に入ります前に、地方労働審議会令第6条に基づく部会の構成についてですが、当審議会には家内労働部会と労働災害防止部会の2つの部会が設置されており、それぞれの部会に所属する委員は会長が指名することになっています。</p> <p>委員の交代に伴い、新任の上出委員と栗本委員におかれましては、前任の委員が所属されていた部会に所属していただく形で、お手元の滋賀地方労働審議会委員名簿の裏面の各部会委員名簿のとおりとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、地方雇用開発促進法に基づく長浜市地域雇用創造計画について諮問を受けております。皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

<p>木藤職業安定部長</p>	<p>それでは、次第に基づき、議事1の長浜市地域雇用創造計画について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>職業安定部長の木藤です。日頃より当局の業務運営にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p> <p>今回、ご審議いただきます、長浜市の地域雇用創造計画でございますが、事前に送付させていただいている資料及び画面に表示しておりますパワーポイントの資料双方を用いて、ご説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>冒頭、局長からも説明がございましたが、計画の策定の根拠になりますのが、地域雇用開発促進法になります。</p> <p>事前にお送りさせていただいております、参考資料の1に、地域雇用開発促進法抜粋とございますが、その目的が第1条に記載されております。簡単に申し上げますと、大都市、全国と地方との雇用格差が大きい場合に、国がその地域を指定しまして、雇用が悪い地域の雇用機会を増大させ、雇用格差を解消していくため、自治体が計画を策定し、その計画の取組に対して、国が支援をしていくというものになります。</p> <p>次に、国の支援のスキームでございますが、こちらもお送りさせていただいております、地域雇用開発促進法の枠組みとタイトルに記載された資料をご覧くださいと思います。</p> <p>国が指定する地域ですが、上段の左側でございます雇用開発促進地域と、下段でございます自発雇用創造地域の2種類がございます、違いを簡単に申しますと、上段はハローワークの管轄区域単位、下段は市町村単位を対象としておりまして、今回の長浜市は市町村単位の取組みとなり、下段でございます自発雇用創造地域、雇用創造に向けた意欲が高い地域という枠組みでの支援に該当することとなります。</p> <p>なお、この自発雇用創造地域の対象となるためには要件がございます、最近3年間又は直近1年間の対象となる市町村の、今回で言えば長浜市でございますが、一般の有効求人倍率、又は、常用雇用、要は正社員の有効求人倍率が全国平均を下回っていること、それと、地域の自主的な取組み促すため、市町村、ここで言うと長浜市でございますが、市内の経済団体等を構成員とした協議会を設置することが要件となっております、今回の長浜市の場合でございますと、常用雇用、正社員の方の有効求人倍率が最近3年間又は1年間とも全国平均を下回っており、また、協議会についても、事前にお送りをさせていただいております、長浜市の地域雇用創造計画の別紙3にございますとおり、長浜市をはじめ</p>
-----------------	---

	<p>め市内の経済団体なども構成員となった、長浜地域雇用創造協議会を設置しております、この自発雇用創造地域の対象地域の指定となる要件に該当しております。</p> <p>加えて、今回の長浜市のように、自発雇用創造地域の対象となりますと、設置した協議会において、その地域の抱える課題、雇用課題を特定し、その課題解決に向けた雇用開発の方策となる事業構想を作成し、国へ提案することができ、国は、各協議会から提案された事業構想の中から、魅力ある雇用や人材の維持・確保効果が高いと認められるものや、地域の産業であったり経済の活性化等が期待できるものをコンテスト方式で選抜するという形になります。なお、国から選抜されますと、最大3年間、上限各年度4千万の規模で、国から当該協議会、今回は長浜の協議会に、事業の委託を受けられるという流れになります。</p> <p>なお、この事業構想を国へ提出するにあたっては、国へ提案する事業構想や重点となる分野、計画期間などを盛り込んだ地域雇用創造計画を併せて策定し提出することになっておりまして、また、国への提出にあたっては、事前に、地方労働審議会でご審議をいただくことが要件となっております、今回、こうして、お忙しい中ではございますが、滋賀地方労働審議会を開催させていただきまして、当該計画についてご審議をお願いさせていただいている次第でございます。</p> <p>続きまして、長浜市の地域雇用創造計画でございますが、本日は計画を策定しております長浜市のご担当者様にも同席をいただいておりますが、私から概要をご説明申し上げます。計画の概要を画面に表示しておりますので、こちらをご覧くださいと存じます。</p> <p>まず、長浜市の現状でございますが、長浜市の人口は2005年をピークに人口減少が続いており、特に、20代の女性層を中心に長浜市で育った若年者が、希望する仕事がないなどを理由に市外又は県外にて就職している状況です。</p> <p>一方で、長浜市の主要産業である製造業については、感染拡大が始まった令和2年度は、感染の拡大を恐れ、求人倍率にも落ち込みがあったものの、令和3年度以降、半導体不足や巣ごもり需要などの要因で回復の動きが強まるなか、それに呼応して、人手不足も生じてきている状況でございます。</p> <p>短期的には、この人手不足が生じている製造業を中心とした人材確保対策、中長期的には、人口減少に少しでも歯止めをかけるべく、若年者の方、特に、地元の長浜市で育った若者の方が地元企業に就職し、将来</p>
--	--

の長浜市を支える担い手となってもらうよう、雇用創出、人材育成双方の点で課題となっているといったところでございます。

2枚目には、この課題への対応のため、長浜市が策定した厚生労働省へ提案を予定している、事業構想を盛り込んだ雇用創造計画の概要になります。

長浜市の主力産業、地域資源と言っていると思いますが、製造業に加えて、今後の成長分野のキーとされているデジタル分野を軸に雇用創出を図ることとしておりまして、その働きかけを行う求職者層も、課題とされている女性、若年者を対象にしております。

具体的な事業内容でございますが、資料にございますとおり、若者が長浜市で就職を考えてもらうよう、地元企業の魅力の向上であったり、事業拡大の取組について、IT や DX の活用、女性活躍や働き方改革などを促すための事業主セミナーを行うこととしております。

人材育成の取組みでは、子育て女性の再就職のためのスキルアップセミナーや一般事務職を希望される女性、若年者層に対して、ものづくりにも興味を持ってもらい長浜市の重点産業である製造業への就職を促す取組みなどを行うこととしております。

また、この事業主、求職者に対する双方の取組みを広めるべく、SNS を活用した周知広報にも取組むほか、就職促進のために、ハローワークと連携した就職面接会、県外の若年者にも長浜市の地元企業に就職をしてもらうことを狙いとした、インターンシップ事業などを実施し、厚生労働大臣の同意を得た日から、令和7年3月31日までの3年間で、参加事業所134社、参加される求職者等の方365人、123人の就職者に繋げることを目標としております。

また、目標達成の状況につきましては、この長浜地域雇用創造協議会が、各事業の進捗状況を把握し、その結果を長浜市などと月1回のミーティングで情報共有を行うなど、目標としている就職者数123人の達成を図ることとしております。

この計画案でございますが、今回の地方労働審議会でご審議いただいた後、厚生労働省へ提出されることとなります。提出後、厚生労働省が関係省庁へ文書協議を行ったうえで、厚生労働大臣の同意を得るというプロセスとなりますが、その中で、計画案の内容に修正等が生じる可能性があることをあらかじめ申し添えます。

説明は以上となります。委員の皆様におかれましては、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂田会長	<p>それでは、ただいまの説明について、審議したいと思います。</p> <p>まず、事前質問をお出しいただいている委員からあらためてこの場で質問をお願いします。</p> <p>最初に、松田委員からお願いします。</p>
松田有加委員	<p>はい。基本的な資料の確認をお願いしたい、という意図でございます。</p> <p>質問は2つあるのですが、関連してまして、1点目は、この資料、様式第1号という長浜市地域雇用創造計画の2ページ目のところで、アウトプット、アウトカムというのが書いてあると思うのですが、こちらのアウトカムの人数というのは、何の人数かというのがちょっとわからなくて、そこの確認が1点目です。</p> <p>そして2点目は、その下にあります、合計、というのが2種類あって、単純合計と重複排除というのがあるんですけども、重複排除のほうはどのように計算されたのか、こちらも確認でございます。</p> <p>以上よろしくお願いします。</p>
坂田会長	<p>この質問に対して、事務局から回答をお願いいたします。</p>
木藤職業安定部長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>まず、地域雇用創造計画2ページ、アウトカムの人数でございますが、各取組みによって、雇用に繋がった就職者数を入れております。</p> <p>具体的に申しますと、事業所の魅力向上、事業拡大のための取組み、事業主向けのセミナーに参加した事業所が、そのセミナーに参加した結果、新規雇用に繋がった数、人材育成の取組みですが、人材育成のセミナーに参加した求職者の方が、そのセミナーに参加した結果、就職に繋がった数、続いて、就職促進の取組みでございますが、それにつきましては、就職面接会などを開催して、就職に繋がった数をそれぞれ計上しております。</p> <p>ただ、アウトカムの人数につきましては、個別の取組で見ると若干差があるのかもしれませんが、上段にありますアウトプットであるセミナー等の参加者数の概ね20%程度を見込んで算出している、ということを経済部のご担当の方から聞いております。</p> <p>続きまして、2ページのアウトカムの、合計の重複排除のところの算出方法でございますが、重複排除につきましては、アウトカムの指標である就職者数について、ダブルカウントを除いた数を重複排除の数に計上しているということになります。</p>

	<p>例えば、人材育成の取組みと就職促進の取組みに参加した求職者の方が、就職に結びついた場合、計上方法として、人材育成の取組みと就職促進の取組み、双方にアウトカム的人数として実績を計上することとなるんですけども、実際、重複排除については、そのような重複で計上される者を除外した純粋な就職人数というものを、ここの合計の重複排除に計上している形になります。</p> <p>なお、算出根拠でございますが、長浜市におかれましては、令和元年度から3年度までもこの地域雇用活性化推進事業を実施しておりまして、その時の就職実績でございますが、ダブルカウントを含んだ単純な就職者数が、令和元年度から3年間、トータルの積み上げで124人になりまして、そのうちダブルカウント、重複されている人数は24人、約2割程度の方がダブルカウント者であったことから、この実績をもとに、令和4年度の重複排除については24人の概ね2割程度である4人を重複排除、重複者として、算出したということを聞いております。</p> <p>ただ、令和5年度、令和6年度は、1割5分とか、10%程度で算出されているんですけども、これにつきましては、令和4年度に比べて、令和5年度、令和6年度については、重複者があまり出ないような形での事業を進めるようなことを聞いておりまして、重複者の割合も全体の1割程度と見込んで重複排除数を算出されているとのことですので、以上になります。</p>
松田有加委員	ありがとうございます。
坂田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、大江委員からお願いいたします。</p>
大江委員	<p>すいません、大江です。私も2つ質問させていただきます。</p> <p>まず1点目ですけれども、6ページの個別事業の2、それからあと8ページの個別事業1、3、まあそれも同じ内容なんですけれども、事業計画の中ですね、定員数のところが、5社となっているんですが、アウトプットのところが3社というように数字が変わっております。</p> <p>それから個別事業の、先ほど言った8ページの1と3のほうも、定員が10人となっているんですけども、アウトプットの方が15人というように、数字が違っておりますので、ここの意味の違いは何かというのが一つ、まずは資料の確認ということでお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、併せて言ってよろしいのかと思うんで、もう一つの方がですね、10ページにあります、個別事業の3、社長の抱持ちインターンシップ事業というところなんですけれども、ここが1回3人分という定員で</p>

	<p>あるんですけども、比較的、他の多くのセミナーなんかで取られてる予算とほぼ同額くらいの、比較的、高いと言いますか、事業費が他のものに比べては高いのではないかということで、まあ、具体的にどのような内容でそういった予算を使われるのか、また、インターンシップで社長の抱持ちということですので、ある程度、経営者と行動を共にということですので、いわゆる一般の就職のものとは少し違うのではないかなと思っておりまして、まあ、対象者としては後継者を狙っているような話なのか、まあちょっとその辺りが、どういうものを狙っているのかということをお聞きしたいということと、先ほど言った費用について、どのようなことを見込んでいるのかということをお教えいただければと思います。以上です。</p>
坂田会長	<p>それでは、この質問に対して、事務局から回答をお願いします。</p>
木藤職業安定部長	<p>回答いたします。</p> <p>すみません、まず個別事業の子育て世代の活躍等働き場所変革講習会のところの、定員5社と、アウトプット3社の数の数字が違うというところなんですけれども、大変申し訳ございません、アウトプットと同様、定員3社が正しい数字となります。</p> <p>続きまして、8ページの、個別事業のママさん自分発見チャレンジと事務スキルレベルアップ講座のところですが、ここも定員10人とアウトプット15人の数字が違うというところなんですけれども、こちらに記載の誤りでして、定員15人が正しい数字となります。こちらの確認が漏れており、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>続きまして、社長の抱持ちインターンシップ事業なんですけれども、対象人数に比べ事業費が他の事業より高く、どのような対象者を想定しているのかということと、あと、費用として何を見込んでいるのか、ということになりますが、こちらは長浜市のほうに確認をさせていただいたところ、対象の方は滋賀県内の大学に通っておりまして、ですけど長浜市以外の出身者の方であったり、あと、地方で仕事をしたい、暮らしをしたいと考えている、都市部に在住している若年者の方を想定しているということをお聞きしております。</p> <p>なお、経費の関係なんですけれども、インターンシップに必要な長浜市での滞在費などを計上していることに加えて、事務局での運営費であったり、広報費などを計上しているため、他の事業よりも高くなっているということを長浜市の方から聞いております。</p> <p>回答以上となります。</p>

大江委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>1点目の方は了解いたしました。資料の修正ということで。</p> <p>それから、社長の靴持ちインターンシップの方なんですけれども、いわゆる就職、というんですか、仕事のインターンシップとは違って、社長の、経営者の方の、ということなので、まあ、少し対象も、そのまあ若年層の市外で働きたい人というよりかは、少しその、経営者側寄りというのか、事業運営側に近いようなイメージだなあと思ったりしますので、多くの就職が生まれていくというイメージはあまり湧かないんですけれども、そこはあの、いわゆる普通の労働者というか、業務として働くのと、何か違いがあったりするのでしょうか。追加で申し訳ありません。</p>
木藤職業安定部長	<p>事業の狙いなどを長浜市からご説明いただけないでしょうか。</p>
長浜市産業観光部商工振興課 三家主幹	<p>はい、ありがとうございます。長浜市のほうから少し説明させていただきます。</p> <p>今回のこの社長の靴持ちにつきましては、おっしゃるとおり少し色合いが違うということもございまして、後継者、地方ですので、一定の後継者不足というところもあります。また会社の幹部として、会社を大きくしていくというところの人材不足というところも一方でございますので、そういう、少し意欲があって、かつ、将来的に、先を見通すことのできる人を社長のカバン持ちとして一緒に行動を共にすることによって、その会社に魅力を感じていただければ、そこに就職していただけますし、そういう方は広い視野を持って、さらに、色んなところ、色んな企業で、長浜市の企業で活躍いただけるのかな、というところもございまして、今回提案させていただいております。以上です。</p>
大江委員	<p>ありがとうございます。そういう意味では、事業継続をして、まあその事業が発展するにつれて、雇用も増えていくだろうというのも含めているというイメージだと理解しました。はい、ありがとうございます。</p>
坂田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きましては、今もご発言いただきましたけれども、長浜市の担当者の方に、計画についてさらに何か補足はございますでしょうか。</p>
長浜市産業観光部商工振興課 三家主幹	<p>基本的には御説明いただいたとおりかなというふうに思っております。ただ、長浜市は慢性的に、今この雇用というのはどの企業さんも抱えて</p>

<p>坂田会長</p>	<p>おられる非常に厳しい状況でございますので、そこを何とか、地域が一体となってやっていこうというのが、長浜の喫緊の課題でございますので、その部分は、今回我々ビジネスサポート協議会という会が、事務局を持ちまして動かしていくという形になっているんですけども、そこには、商工会議所や商工会、あるいは市内の金融機関、あるいは産業支援機関など、そういうところが、行政も含めまして、一体となってやっているところでございますので、この課題については、何かしらの我々としてのチャレンジを、たくさんしていきたいなというふうに思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご説明いただきましたので、それを踏まえまして、委員のみなさまから、さらに質問やご意見がありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>ご質問、ご意見など、ございませんでしょうか。</p> <p>まだ、若干時間はございますが。</p> <p>それでは、特にご意見も無いようですので、本計画について、妥当であるということよろしいでしょうか。</p> <p>本計画が妥当である、という点についてご賛同いただける方は、リアクションボタンの拍手マークをクリックしてください。リアクションボタンは画面下の一番右にあります。それをクリックし、拍手ボタンは一番左の手の形をクリックしてください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは議論の結果を踏まえて、答申書の案文を事務局に用意してもらいます。委員の皆様は画面上で案文をご確認願います。</p> <p>委員の皆様からご異議がなければこれで答申とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは答申を読み上げさせていただきます。</p> <p>滋賀労働局長、小島裕殿。令和4年7月15日付け滋労発安 0715 第1号をもって照会のあった「長浜市地域雇用創造計画」は妥当と認める。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>小島滋賀労働局長</p>	<p>坂田会長、ありがとうございました。</p> <p>只今、妥当であるご回答をいただきましたので、速やかに当局から厚</p>

<p>坂田会長</p>	<p>生労働大臣あてに本計画を進達したいと思います。委員のみなさま、ご審議ありがとうございました。</p> <p>次に、議題2、その他について、事務局から何かございますか。</p>
<p>枡谷雇用環境改善・均等推進監理官</p>	<p>はい、特にございません。</p>
<p>坂田会長</p>	<p>それでは、本日の議事は以上でございます。 委員の皆様、その他よろしいでしょうか。</p> <p>では、進行を事務局にお返します。</p>
<p>枡谷雇用環境改善・均等推進監理官</p>	<p>坂田会長 ありがとうございました。 委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。 ではこれをもちまして、第46回滋賀地方労働審議会を閉会とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。</p>